

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
志木地区衛生組合	志木市・新座市・富士見市	H24. 4. 1～H29. 3. 31	H24. 4. 1～H29. 3. 31

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状（割合※1） (平成22年度)	目標（割合※1） (平成29年度) A	実績（割合※1） (平成29年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	15,575 t	14,685 t (-5.7%)	17,608 t (13.1%)
	1事業所当たりの排出量	1.53 t	1.42 t (-7.2%)	1.73 t (13.1%)
	家庭系 総排出量	72,758 t	66,357 t (-8.8%)	71,543 t (-1.7%)
	1人当たりの排出量	179 kg/人	160 kg/人 (-10.6%)	170 kg/人 (-5.0%)
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	88,333 t	81,042 t (-8.3%)	89,151 t (0.9%)
再生利用量	直接資源化量	4,625 t (5.2%)	3,265 t (4%)	4,170 t (4.7%)
	総資源化量	27,737 t (28.4%)	27,112 t (30%)	25,017 t (25.9%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	— MWh	— MWh	— %
最終処分量	埋立最終処分量	5,114 t (5.79%)	4,714 t (5.82%)	4,645 t (5.21%)
				-1933.3 %

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合、再生利用量・最終処分量は（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11-1	ごみの減量に対する意識の向上	組合、志木市、新座市、富士見市	啓発活動・情報提供により市民・事業者の意識の向上を図る。	H24～H28 (H24～H28)	【志木市】 市のHPに情報を掲載した。 ごみの出し方パンフレットを配布した。 【新座市】 広報、HPにより意識の向上を図った。 ごみ分別アプリの配信を行った。 【富士見市】 新しい「家庭ごみと資源の出し方」の発行を行った。 【組合】 組合ホームページをリニューアルし、情報を掲載した。 DVD「ごみ処理の仕組み」を作成し、見学者対応に活用した。
	11-2	環境教育・環境学習の推進	組合、志木市、新座市、富士見市	ごみ処理施設見学会などの機会拡大、各種イベントでの展示・講演等。	H24～H28 (H24～H28)	【志木市】 市民環境大学や環境市民会議を開催した。 【新座市】 幼児向けごみ減量講座を15回実施した。 ごみ発生減量ボスター・標語の募集、展示を行った。 【富士見市】 出前講座を開催した。 【組合】 構成市内小学校4年生の社会科見学対応を行った。
	12-1	事業系ごみ分別の徹底	組合、志木市、新座市、富士見市	適正に分別されていない場合の搬入規制など指導を徹底。	H24～H28 (H24～H28)	【志木市】 市のHPに情報を掲載した。 ごみの出し方パンフレットを配布した。 【新座市】 市のHPに県配布リーフレットの内容を掲載し、分別を行うように周知した。 【富士見市】 回収時に事業系と確認できるごみの取り残しを実施した。 【組合】 事業系ごみの搬入説明会を開催し、ごみの分け方出し方の周知を行うとともに、定期的に搬入物の展開検査を行った。
	12-2	事業系ごみ手数料の見直し	組合、志木市、新座市、富士見市	事業系ごみの手数料を見直し、一層のごみ減量に向けた動機づけを行う。	H24～H25 (H24～H25)	【志木市】 見直しは行わなかった。今後、検討を行っていく。 【新座市】 見直しは行わなかった。今後、検討を行っていく。 【富士見市】 見直しは行わなかった。今後、検討を行っていく。 【組合】 見直しは行わなかった。今後、検討を行っていく。
	13	家庭系ごみの有料化の検討	組合、志木市、新座市、富士見市	家庭系ごみを有料化し、ごみ減量や分別徹底のための動機づけを行う。	H24～H25 (H24～H26)	【志木市】 今後、調査・研究を行っていく。 【新座市】 今後、調査・研究を行っていく。 【富士見市】 今後、調査・研究を行っていく。 【組合】 構成市と連携し、今後、調査・検討を行っていく。
	14	再生家具の販売	組合	粗大ごみとして出された家具の再生による再利用の推進。	H24～H28 (H24～H28)	【組合】 粗大ごみとして出された家具の修理、販売を行った。
	15-1	生ごみの減量化の推進	志木市、新座市、富士見市	生ごみの発生抑制のための啓発活動、生ごみ処理容器等の購入助成。	H24～H28 (H24～H28)	【志木市】 市のHPに情報を掲載した。 【新座市】 生ごみ処理容器1基あたり上限10,000円を限度とし、5年間で458,500円の補助を行った。 街頭啓発を行った。 【富士見市】 市内3駅で生ごみ水切り街頭キャンペーンを実施した。
	15-2	公共施設から出される生ごみの資源化	新座市、富士見市	学校給食の残渣等をリサイクル事業者の施設で堆肥化。	H24～H28 (H24～H28)	【新座市】 学校給食の残渣等541tを事業者の施設で堆肥化した。 【富士見市】 公共施設から出される生ごみの堆肥化を行った。
	16	過剰包装の抑制	志木市、新座市、富士見市	マイバッグの持参や過剰包装を断るなどの消費行動への啓発・PR等。	H24～H28 (H24～H28)	【志木市】 市のHPに情報を掲載した。 市内の協賛店舗と協力で啓発を行った。 【新座市】 HPや広報紙等によりマイバッグの持参や過剰包装を断るなどの啓発を行った。 【富士見市】 富士見ふるさと祭でエコバッグの普及啓発を行った。

発生抑制、再使用の推進に関するもの	17-1	集団回収の活性化	志木市、新座市、富士見市	集団回収実施団体への支援の継続。	H24～H28 (H24～H28)	【志木市】元気の出るまちづくり活動支援制度によって補助金交付による支援を行った。 【新座市】実施団体に136,208,036円の奨励金を交付した。 【富士見市】実施団体に奨励金を交付した。 広報で新規参加の呼びかけを行った。
	17-2	資源物の分別収集の推進	志木市、新座市、富士見市	市民へのごみの分別徹底の呼びかけ。	H24～H28 (H24～H28)	【志木市】市のHPに情報を掲載した。 【新座市】HPや広報紙等により市民へのごみの分別徹底の呼びかけを行った。 【富士見市】HPや広報紙等により市民へのごみの分別徹底の呼びかけを行った。
	18	紙パック・トイレットペーパー交換制度	志木市	紙パックを公共施設で回収し、トイレットペーパーと交換。	H24～H28 (H24～H28)	【志木市】市のHPに情報を掲載した。
	19	余剰品登録制度	志木市、富士見市	家庭の余剰品の情報を市が紹介し、製品の再使用を推進。	H24～H28 (H24～H28)	【志木市】市のHPに登録された情報を掲載した。 【富士見市】家庭の余剰品の情報を広報紙で紹介を行った。
	20	再利用あっせん窓口	新座市	再利用可能な品物の情報を市の広報紙等で紹介し、製品の再使用を推進。	H24～H28 (H24～H28)	【新座市】再利用可能な品物の情報をHPや広報紙等で紹介を行った。
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	組合	施設を更新し、不燃ごみ・粗大ごみの適正処理と資源化を推進する。	H25～H26 (H25～H26)	【組合】平成25年度よりマテリアルリサイクル推進施設整備事業を実施し、平成27年1月より粗大ごみ・ビン処理施設を稼働した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	発注支援事業	組合	施設基本設計、施設整備仕様書作成	H24 (H24)	【組合】平成24年度に発注支援事業を実施した。
	32	生活環境影響調査事業	組合	生活環境影響調査	H24 (H24)	【組合】平成24年度に生活環境影響調査を実施した。
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	志木市、新座市、富士見市	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発。	H24～H28 (H24～H28)	【志木市】市のHPに情報を掲載した。 ごみの出し方パンフレットを配布した。 【新座市】HPや広報紙等により普及啓発を行った。 【富士見市】HPや広報紙により普及啓発を行った。
	42	不法投棄対策	組合、志木市、新座市、富士見市	看板設置、巡回パトロール、市民・事業者に対する意識啓発。	H24～H28 (H24～H28)	【志木市】市のHPに情報を掲載した。 不法投棄禁止看板を配布した。 ごみ分別指導員や職員で市内のパトロールを実施した。 【新座市】巡回パトロールや看板の設置を随時行った。 【富士見市】巡回パトロールによる監視を実施した。 【組合】市と連携して不法投棄物の処分や処分方法等の情報提供を行った。
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	組合、志木市、新座市、富士見市	周辺自治体や関係団体等との連携・協力体制の強化。	H24～H28 (H24～H28)	【志木市】実施しなかった。今後、調査・研究を行っていく。 【新座市】調査、研究を行った。 【富士見市】実施しなかった。今後、調査・研究を行っていく。 【組合】構成市と連携し、今後、調査・研究を行っていく。

3. 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

①排出量

事業系家庭系総排出量合計は、構成市における予想を上回る人口の増加や計画策定時にはなかった大型商業施設の相次ぐ開業などにより、目標値の81,042tに対し、実績値が89,151tとなっており、目標を達成できなかった。

事業系ごみは、目標値に対し、1事業所当たりの排出量が0.31t/事業所、総排出量が2,923t多い結果となった。

家庭系ごみについては、1人当たりの排出量が平成22年度から減少しているものの、目標値に対しては、1人当たりの排出量が10kg/人、総排出量が5,186t多い結果となつた。

なお、排出量については、非達成項目であるため、改善計画を策定した。

②再生利用量

総資源化量は、目標値の27,112tに対し、実績値が25,017tとなっており、目標を達成できなかった。

直接資源化量は、目標値に対し、905t多い結果となり、目標を達成することができたが、一方で集団回収量は、目標値に対し、1,910t少ない結果となった。

なお、再生利用量については、非達成項目であるため、改善計画を策定した。

③最終処分量

最終処分量は、目標値の4,714tに対し、実績が4,645tとなっており、目標を達成することができた。

循環型社会の形成を目指し、焼却灰等の再資源化割合を高めたことから、最終処分量も減少したもの。

(都道府県知事の所見)

直接資源化量は目標を上回る結果となった。

また、最終処分量についても目標を上回る結果となった。これは評価にあるとおり、焼却灰等の再資源化割合を高めたことが主な要因と考えられる。

一方、事業系ごみの指標については、目標を達成できなかった。これらの指標は、大型商業施設等の地域内への企業進出動向など計画時には予測の困難な要因により目標達成状況が左右されてしまうといったやむを得ない結果と考えられる。

また、家庭系ごみの指標についても目標を達成できなかった。しかし、各指標とも減少傾向にあるため、志木地区衛生組合地域の実施する施策の効果が着実に出てるものと考えられる。

また、総資源化量についても目標を達成することができなかった。

なお、目標に達しなかった項目については、別途改善計画書を提出してもらい、改善策の実施を求めることする。